

# Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

## 第130回

公益社団法人  
家庭問題情報センター 荒又 和子

## 親の介護を巡る心の掛け違い

A子さんは、70歳代後半で、半年前に、引き取って介護をしていた97歳の母親を見送りました。A子さんとの同居は一年半で、それまで母親は弟さん夫婦と同居していたということですが。

葬儀の後、A子さんは弟さんから「お母さんの年金の使い道を計算して、差額を返してほしい」と言われ、母親の年金目当てで引き取ったのだと思われていたことに愕然とし、憤懣やる方ない思いで相談室を訪れました。

A子さんは、着席すると、いきなり話し出しました。

**A (A子)** 私は、ときどき弟宅を訪ねて母を見舞っていました。母は昼夜逆

転気味で、作り置きであった冷めた食事を摂るのを見て、母の引き取りを申し出ました。

母が可哀そうだったし、弟夫婦も、手が掛からなくなつて、喜んでくれてあるものと思っていました。

**カ(カウンセラー)** A子さんとご一緒に、お母様も安心してお過ごしだったのでしようか。

**A** ええ。私も家族の世話を終わっていましたが、一日中一緒にいました。母も満足してくれていたと思います。

**カ** 弟さんの受け止め方は違っていたの

ですね。

**A** はい。弟宅でお葬式を出した後、これで私の役目も果たせたとほっとしたときに、弟から、母の年金のことを言われたのです。びっくりして、全身の血が引いていきました。母を引き取ったときに、母から年金を自由に使っているよと言われており、思い掛けない言葉でした。

それで、母の年金目当てに引き取ったのだと思われていたのだと分かりました。非常に腹が立ち、悔しい思いを弟にぶつけ、激しい言い争いになりました。

その後、母の法事にも声を掛けてくれず、余りにもひどい仕打ちではない

かと思つています。何とか弟の誤解を解く道がないかと思つて来ました。

先日、弁護士相談にも行きました。弁護士さんから、この相談内容だと名誉棄損には当たると思われますが、証明のためには、近所の人などの証言を集める必要があります。法的な解決は、お互いの気持ちをこじらせるだけで、あまり適切な方法ではないと言われました。

でもこのままでは終われない、誰か中に入ってくれる人を探す方法はないでしょうか。そのためにこちらに伺いました。

**カ** 弁護士さんからの回答には納得されず、こちらにいらしたのですね。最晩

年を楽しく過ごさせてあげたいと考えての申し出が、お金のための行動とみられては悔しいですね。

ところでどうですか。晩年のお母様との生活は、どんな思い出になっていますか。

**A** 私にとっては、結婚して家を出てから、久し振りに水入らずの時間でした。それは母も同じだったと思います。

**カ** あなたにとっては、貴重な良い時間になったんですね。

**A** ええ。楽しかったことを話題にして、叱られた記憶さえ、母と理由を確認しあって、一緒に笑うこともできて良かったと思います。

**カ** なかなか得難い時間ですね。そんな思い出が残っただけでも、羨ましいと思いますよ。そんな素敵な宝物が残ったのですね。

.....  
A 子さんの表情は次第に和らぎ、ときには笑顔も見せるようになりました。

**A** 母のことを思って引き取ったと、自分が納得していれば弟からどう見られてもかまわない、という思いもあります。しかし、このまま誤解されて過ごすのも辛いです。私は私なりに一生懸

命に母の世話をしたのですから。

それに、この歳になって、弟夫婦との親族としての付き合いがなくなってしまうようで、悲しいです。

**カ** 弟さんご夫婦にとっては、長く同居してきたお母様が、A 子さんのところに引き取られたことがどんなふうに映っていたのでしょうか。

お母様の最晩年を看られなかった寂しさとどうか、心残りの面もあったかもしれないですね。ご自分たちの至らなさを責められているような思いもあったのではないのでしょうか。

もしかしたら、A 子さんからの申し出があるまでは、弟さんご夫婦はご夫婦なりに、ずっとお母様の面倒を見てこられたという自負心があって、その気持ち伝えるために、お母様の年金から使った生活費の差額を返して欲しいとおっしゃったのではありませんか。互いの立場に気付いて、歩み寄り形での解決の道を探すのもいいかもしれません。

.....  
ここにきて、A 子さんに長い沈黙が訪れました。そして、ややしばらくの後、口を開きました。

**A** 分かりました。もう何もしないでおきます。こちらで話を聞いていただきたい、心が落ち着いたのもあります。

弟夫婦との関係も、時間がたつてお互いが冷静になれば誤解が解けるような気がしてきました。ありがとうございます。

.....  
A 子さんは何度も頷き、納得された様子で、相談室を後にされました。カウンセラーは、A 子さんの行為は、自分のほうが、本当に母親の気持ちに分かるという思い込みがあって、善意での行動であったと思いました。そして多分、子どもの頃から、姉としての優越感があったために、弟さん夫婦への配慮を欠いた部分もあったのではないかと感じました。

母親との思い出を肯定的に確認するにつれ、弟さんの残念さにも気付かれ、きつと良い解決のスタート地点に立てたのではないかと思っています。多少時間はかかって、A 子さん、弟さん、お二人の力で解決に向かわれることを願ひ、A 子さんを見送ったのでした。

